

# 都道府県赤字削減・解消変更計画書

(平成30年度から令和5年度まで6ヵ年計画)

都道府県名

石川県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針  
(都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)

赤字削減・解消のための具体的取組内容  
(市町村の取組を総括して記載することも可)

赤字が生じた市町は、その要因分析(医療費の動向、適正な保険料率の設定、収納率等)を行うとともに、必要な対策を整理した上で、赤字解消の目標年次を設定した計画を作成し、それぞれの実情に応じて、計画的・段階的な解消・削減に努めるものとする。

法定外繰入を段階的に解消していくほか、適正な保険料率を設定し、医療費適正化対策の推進や保険者努力支援制度交付金の確保等に努める。

| 保険者名<br>(市町村) | 赤字額      | 計画年次           | 第1年次         | 第2年次      | 第3年次        | 第4年次      | 第5年次        | 第6年次    | 市町村の主な取組内容                               |
|---------------|----------|----------------|--------------|-----------|-------------|-----------|-------------|---------|--|
|               |          | 年 度            | 平成30年度       | 令和元年度     | 令和2年度       | 令和3年度     | 令和4年度       | 令和5年度   |  |
| 川北町           | 20,424千円 | 赤字削減予定額<br>(率) | 15,498 千円(%) | 109 千円(%) | 2,399 千円(%) | 543 千円(%) | 1,875 千円(%) | 0 千円(%) | 適正な保険料率の設定<br>医療費適正化の推進<br>保険者努力支援交付金の確保 |